

議案第146号

所沢市立明峰児童クラブの指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

所沢市立明峰児童クラブ

2 指定管理者となる団体

東京都港区芝四丁目13番3号

PMO田町東10階

株式会社明日葉

代表取締役 大隈 太嘉志

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

令和2年11月30日提出

所沢市長 藤本 正人